

患者さまへ

特定看護師を育成する特定行為研修について

豊川市民病院は、特定行為研修を修了した看護師を「**特定看護師**」と呼び、専門的な知識および技術を兼ね備え、高度な診療の補助（特定行為）を行っています。

また当院は、特定行為研修の協力病院です。

実習へのご協力についてお願い

特定看護師の育成は、患者さんの病状の変化により迅速な対応が可能となり、患者さんの早期回復につながることを期待できます。当院では「特定看護師」の育成に力を入れてまいります。指導医と共に患者さんへの診察やケアを実施させていただきます。何卒宜しくお願い致します。



確かなスキルを患者さんにお届けします

豊川市民病院で実施する特定行為は以下になります

特定行為区分	特定行為
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	脱水症状に対する輸液による補正
血糖コントロールに係る薬剤関連	インスリン投与量の調整
創傷管理関連	褥瘡または慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去 創傷に対する陰圧閉鎖療法
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血 橈骨動脈ラインの確保
術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤投与及び投与量の調整
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液投与量の調整
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブ位置の調整
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	侵襲的陽圧換気の設定変更 人工呼吸器からの離脱

*特定看護師により実施できる特定行為は異なります

問い合わせ先 豊川市民病院 患者サポートセンター相談窓口 0533-86-1111（代表）